

## 「学校選択制度の見直し方針」(案)に関する

### パブリック・コメント

#### ～皆様のご意見をお聴かせ下さい～

新宿区教育委員会は、未就学児の増加傾向や子どもの安全・安心への配慮の高まり、地域との連携による学校づくりなど、時代に対応した教育環境を整備するため、新宿区学校選択制度検討協議会に対して、「学校選択制度に関する事項について」の諮問を行い、11月15日に、同協議会から答申を受けました。この答申を踏まえ、平成30年度の区立小・中学校の入学に向けて、教育委員会として、下記のとおり、「学校選択制度の見直し方針」(案)を決定しました。

つきましては、今後の方針策定に生かすため、この案について皆様から幅広くご意見を募集します。

方針(案)及び答申は、教育調整課(本庁舎4階)、学校運営課(第一分庁舎4階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所、区立図書館、区立小・中・養護学校、区立・私立保育園・子ども園・幼稚園、子ども総合センターで閲覧できます。また、教育委員会ホームページでもご覧いただけます。

#### 「学校選択制度の見直し方針」(案)

新宿区学校選択制度検討協議会における検討の状況と、答申の内容を踏まえ、

1. 小学校の学校選択制度は「廃止」します。
2. 中学校の学校選択制度は「維持」します。ただし、中学校の学校選択制度について、今後の新入学生徒数や人口動態、また社会状況等の変動があった場合には、見直しを行っていくこととします。
3. 見直し方針(実施時期)については、平成30年度の区立小・中学校の入学に反映します。

なお、答申でふれられた指定校変更制度の運用については、答申の趣旨を踏まえて、平成30年度の区立小・中学校の入学に向けて、申請時期や要件を検討するとともに、十分な周知を行っていくこととします。

**【意見等を提出できる方】**

- ① 新宿区内に在住・在勤・在学の方
- ② 区内事業者及び団体
- ③ 施策等の案に利害関係のある方

**【提出期間】**

平成29年1月15日（日）から2月15日（水）まで（必着）

**【提出方法】**

添付の意見用紙に必要事項を記入の上、下記提出先まで郵送、ファックスまたはご持参ください。新宿区ホームページでも受け付けます（個人情報公表しません）。

**【地域説明会の開催】**

各地域センターで、下記のとおり、地域説明会を実施し、この案についての説明を行います。どなたでもご参加できます。当日、直接会場へお越しください。（各日開始30分前開場）

※ 託児を希望される方は各地域センターの開催日の5日前（土・日曜日を除く）までに学校運営課にお申し込みください。

- ・対象年齢 2歳以上の未就学児
- ・申込の際の必要事項

対象幼児の氏名、年齢、性別、オムツの有無、性格、アレルギーの有無、保護者の方の氏名及び連絡先など

- ・申込人数 1か所 6人まで（申込み順）

※ 手話通訳があります。

※ 会場の都合により、定員を超えた場合は入場できない場合があります。

**【提出先】**

新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学校運営支援係

〒160-8484 歌舞伎町1-5-1（新宿区役所 第一分庁舎4階）

TEL：03(5273)3089（直通）

FAX：03(5273)3580